

政令番号68 1,2-エポキシプロパン(別名 酸化プロピレン)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成25年度)  
(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	9.3E+3			9,324.1	5.5E+4	4.0E+4	94,900.0	104,224.1
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.0E+4	1.5E+1		10,166.1				10,166.1
13	東京都								
14	神奈川県	6.3E+3			6,310.0				6,310.0
15	新潟県	3.0E+2			298.0		4.0E+0	4.0	302.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県		1.6E+1		16.0				16.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.3E+1			13.0				13.0
23	愛知県	6.6E+3	1.2E+4		18,600.2		1.2E+3	1,189.0	19,789.2
24	三重県	7.3E+3			7,267.0		3.9E+3	3,900.0	11,167.0
25	滋賀県								
26	京都府	2.0E-1			0.2	1.5E+0		1.5	1.7
27	大阪府	3.5E+2			350.0		3.3E+3	3,290.0	3,640.0
28	兵庫県	1.4E+2			135.0	7.5E+0	4.1E+0	11.6	146.6
29	奈良県								
30	和歌山県	3.0E-1			0.3				0.3
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.6E+1			26.0				26.0
34	広島県		3.2E+1		32.0				32.0
35	山口県	2.1E+4			21,480.0		2.4E+3	2,403.0	23,883.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.1E+3			1,100.0				1,100.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		6.3E+4	1.2E+4		75,117.9	5.5E+4	5.1E+4	105,699.1	180,817.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。